

各県立学校長 各位

香川県高等学校文化連盟
香川県教育委員会

新型コロナウイルス対策における「緊急事態対策期」への移行を受けた 定期演奏会等を主催するにあたっての留意点について（8月31日まで）

文化部の活動にあたっては、8月8日付教育長通知「新型コロナウイルス対策における『緊急事態対策期』への移行を受けた学校の対応について（8月9日～31日）」により、感染症対策の徹底をお願いしているところです。

各学校において定期演奏会等（文化部の発表会）を主催する場合の留意点については、改めて次のとおり取りまとめましたので、留意くださるようお願いします。また今後の感染状況によっては対策を強化する場合もあり得ます。

なお、文化部活動を行うにあたっては「文化部活動の実施に関する留意点」（令和2年6月3日策定、令和3年4月5日改定）を参照することとしてきましたが、本通知をもって廃止します。

1 基本的事項

- ・定期演奏会等を主催するにあたっては、上記教育長通知を踏まえ、生徒を中心とした関係者全員の安全・安心を確保した上で実施の可否等について校長が慎重に判断すること。その上で、実施する場合は十分な感染予防対策を行うこと。

2 開催にあたっての留意点

- ・県が示す「催物（イベント等）の開催に係る留意事項」や「感染防止策チェックリスト」（https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/26233/betten10_moyoosimono.pdf）に基づき適切に対応すること。
- ・使用する会場の規定を遵守するとともに、「密閉」「密集」「密接」等の感染リスクが高い状況を回避し、観客は必要最小限にとどめ距離を取って着席させる等、感染対策を徹底すること。
- ・感染が発生した場合に備え、参加者・関係者・観客等すべての連絡先を把握しておくこと。
- ・できる限り時間を短縮して行うこと。
- ・県外からの指導者や卒業生等については、会場への出入りも含め一切の参加を禁ずること。県内にいる卒業生においても、演奏者に加えることはせず、やむを得ず運営に携わる場合でも生徒と接触させることは、できる限り避けること。

3 具体的な感染予防対策

- ・定期演奏会等の会場において、検温、手洗いや咳エチケット（マスク着用の推奨）などの基本的な感染予防対策を徹底する。
- ・会場内に消毒液を設置したり、人の手が触れる場所はこまめに拭き取ったりするなど、消毒を徹底する。
- ・密閉空間を避けるため、定期的に会場内に外気を入れ換気を行う。
- ・控室等の利用にあたっては短時間の利用としたり、一斉に利用したりしないことを徹底するよう指導する。また、会場への出入りに時間差を設けるなど動線を工夫する。
- ・密接場面を避けるため、握手やハイタッチ、肩を組むなどの身体的接触を避け、近距離での会話や発声はしないようにさせるとともに、応援は拍手のみで行うように指導する。
- ・昼食時など、食事の前後での手洗いを徹底し、一方向を向いて食事をとる、食事中は会話をしないなど、飛沫を飛ばさない対策を徹底すること。